

民間非営利団体による居住支援活動の概況

一民間賃貸居住支援の概況調査 その2

正会員 ○三井所 隆史*1 正会員 西野 聖子*5
 正会員 新井 信幸*2 正会員 二階 幸恵*6
 正会員 米野 史健*3 正会員 加藤 景子*7
 正会員 森永 良丙*4

民間賃貸住宅 居住支援 民間非営利団体
 社会福祉法人 高齢者 障害者

1. はじめに

前報では地方公共団体の行う居住支援施策の概況を整理した。ただし、居住支援を効率的に展開していくためには地方公共団体のみでは困難であり、NPO、社会福祉法人等の居住支援を行う団体との連携が不可欠にある。

ここでは、現在、そして今後居住支援施策を展開する上で連携の対象となる民間非営利団体の概況を把握するため、現在居住支援ないしはそれに類する活動を行う団体を抽出し、その活動内容、地方公共団体との連携の状況等について整理する。

2. 調査手法

居住支援を行う団体を把握するため、前報に示す調査手法を用い、市区が把握する居住支援団体の支援対象、支援内容及び組織の規模、支援の有無等の団体の基礎的な情報の提供を求めた。調査の実施時期は 2006 年 11 月～2007 年 1 月で、120 団体に関する情報の回答を得た。

3. 居住支援団体の概況

3-1 居住支援団体の法人格

地方公共団体が把握する居住支援団体の約 4 割が、社会福祉法人及びNPO法人となっており、これら 2 つの類型で全体の 8 割弱を占めている。公社、建築センター等の外郭団体を含む公益法人は 5%強に留まり、居住支援の担い手としての役割は小さい。

3-2 居住支援団体の活動地域

把握された居住支援活動団体の地域を見ると、「近畿」で最も多く 30.8%、ついで「中部地方」の 15.8%となっている。その他の地方における居住支援団体の割合は低く、地方間で団体の成立・認知の状況に差が見られる。また、「政令市+特別区」で活動するものが 1/4 を占める。

4. 居住支援活動の内容

4-1 居住支援の対象

把握された居住支援団体の支援対象は、「精神障害者」48.3%、「身体障害者」44.2%、「知的障害者」43.3%と、

障害者を主な対象とするものが多く、次いで「高齢者」を対象とする団体が 38.3%となっている。最も多く把握されている社会福祉法人（48 団体）の支援対象は、「精神障害者」が 70.8%、「知的障害者」が 66.7%、「身体障害者」が 58.3%を占め、障害者の居住支援を行うものが多い。NPO法人（46 団体）では、「高齢者」を対象とするものが多く、45.7%を占めている。次いで、各種障害者を対象とする団体が続き、高齢者及び

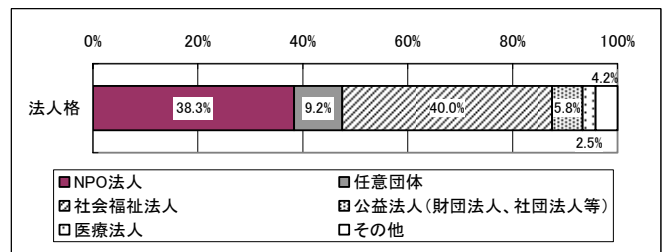


図1 居住支援団体の法人格

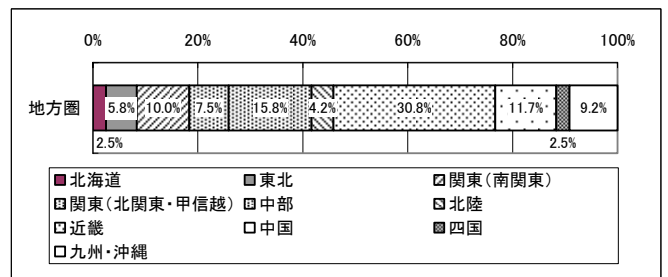


図2 居住支援団体の活動地域

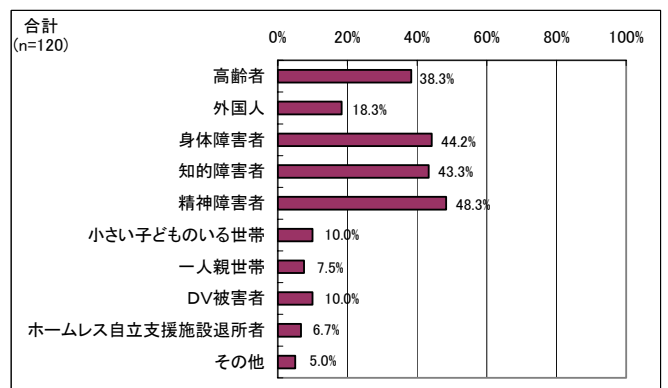


図3 居住支援団体の対象

各種障害者を対象として活動が展開されている。

公益法人（財団法人、社団法人等：7団体）では、「外国人」57.1%となっており、外郭団体等としての基盤を活かした広域な支援活動を展開していると想定される。医療法人（3団体）では、「精神障害者」を中心として活動を展開している。任意団体（11団体）では、「外国人」63.6%、「DV被害者」36.4%となっており、法人団体が対象としない世帯に対して活動を展開する傾向にある。

4-2 居住支援の内容

把握された居住支援団体の支援内容は、「契約手続き等の立会い」が45.0%、「トラブルの対応」が45.0%、「入居後の電話相談」が39.2%となっており、主に契約時、入居後にわたる調整等の支援が提供されている。

支援内容を支援対象別に見ると、高齢者では、「生活保護費等の金銭管理」が32.6%と多く、年金等の管理代行が多く行われている。次いで、「契約手続き等の立会い」が30.4%、「トラブルの対応」が26.1%となっている。

障害者関係では、「契約手続き等の立会い」「トラブルの対応」「緊急時の対応」「入居後の電話相談」等の契約時の支援及び入居後の相談等の対応が行われている。

外国人では、「通訳派遣」、「トラブルの対応」、「生活ルール・市場慣行等の説明」と、言語の違いに起因する問題に対応した支援が多く行われている。

小さい子どものいる世帯や、一人親世帯、DV被害者では、「入居後の電話相談」「トラブルの対応」「契約手続き等の立会い」が共通して多く行われている。特に、D

V被害者については、シェルターの運営等が見られる。

ホームレス自立支援施設退所者では、「緊急時の対応」、「生活保護費等の金銭管理」、「契約手続き等の立会い」、「不動産店の紹介」、「入居後の電話相談」、「トラブルの対応」と、幅広い支援が行われている。

5. 居住支援団体の活動基盤

5-1 居住支援団体の活動資金

居住支援団体の年間活動費は、「1000万円以上」とするものが34.2%と、資金力のある団体の占める割合が高い。

そのうち、NPO法人及び任意団体では資金規模の小さな団体が多い一方で、社会福祉法人、医療法人では資金規模が大きくなり、社会福祉法人では、「1000万円以上」が50.0%を占めている。

5-2 地方公共団体による団体への支援

居住支援団体に対する地方公共団体の支援の有無を見ると、「活動費の補助助成」が31.7%、「事務所や活動場所の提供・貸与」が9.2%となっている。

NPO法人では、「活動費の補助助成」が28.3%、「調査費委託」が4.3%、「事務所や活動場所の提供・貸与」が4.3%となっており、活動費助成を受けるものの割合が高くなっている。社会福祉法人においても同様の傾向となっており、「活動費の補助助成」33.3%、「事務所や活動場所の提供・貸与」14.6%と、活動の基盤の安定に向けた支援が多いが、その他のうち、業務委託を受注する団体も多く見られ、福祉施策を中心として地方公共団体との連携体制が構築される傾向にある。

6. 総括

現在、居住支援は高齢者や障害者を中心に幅広い内容で展開される傾向にある。ただし、これらの支援を行う団体は限られており、今後一層普及していくためには、これらの活動がビジネスとして位置づけられていくことが必要である。また、地方公共団体もこれらの団体と連携し、他の政策目的と関連付けながら、支援の重要性を明確にしていくことが求められる。

謝辞

本調査は（財）ハウジングアンドコミュニティ財団に設置された居住支援活動研究会の活動の一部として実施したものである。本稿の執筆にあたっては、同研究会の参加者に多くの有益なご助言をいただいた。ここに改めて感謝の意を表す。

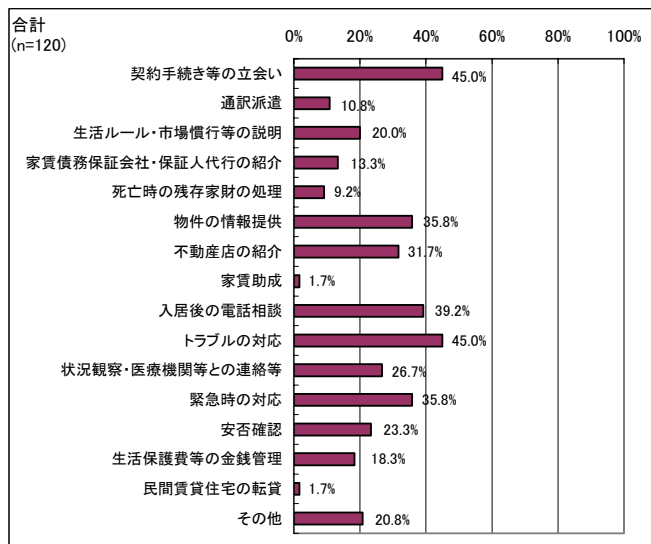


図4 居住支援の内容

- * 1 : (株) 市浦ハウジング&プランニング・博 (工)
- * 2 : (財) ハウジングアンドコミュニティ財団・博 (学)
- * 3 : 国土技術政策総合研究所 住宅研究部・博 (工)
- * 4 : 千葉大学大学院工学研究科 准教授・博 (学)
- * 5 : (財) ハウジングアンドコミュニティ財団
- * 6 : 千葉大学大学院自然科学研究科 大学院生
- * 7 : 千葉大学大学院工学研究科 大学院生

- * 1 : Ichiura Housing & Planning Associates Co., Ltd, Dr.Eng
- * 2 : Housing and Community Foundation, Ph.D
- * 3 : National Institute for Land and Infrastructure Management, Dr.Eng
- * 4 : Assoc.Prof., Graduate School of Engineering, Chiba Univ., Ph.D
- * 5 : Housing and Community Foundation
- * 6 : Graduate Student, Graduate School of Science and Technology, Chiba Univ.
- * 7 : Graduate Student, Graduate School of Engineering, Chiba Univ.